

## 令和7年度 県営住宅随時募集ご案内

申込期間： 令和7年5月7日(水)～令和7年12月26日(金) (午前9時～午後4時30分)

申込・問い合わせ先： 県営住宅管理代行者 山形県すまい・まちづくり公社 村山地域管理事務所  
☎ 023(647)0781 (土、日、祝日は休館日です)

募集 アパート名	所在地	募集 戸数	部屋番号	階数	建設年度	住宅形式	1戸当り 専用面積	区分	家 賃				裁量階層		駐車料金	備考
									所得が104,000円 以下の者	所得が104,000円 を超え 123,000円以下	所得が123,000円 を超え 139,000円以下	所得が139,000円 を超え 158,000円以下	所得が158,000円 を超え 186,000円以下	所得が186,000円 を超え 214,000円以下		
五十鈴1号	山形市大野目二丁目2-52	1	306	3F	S49	3K	51.2	一般用	14,600	16,900	19,300	21,700	24,900	28,100	2,000	単身可
五十鈴3号	山形市大野目二丁目2-46	1	404	4F	S49 (R5住戸 改善)	3K	51.2	一般用	18,500	21,300	24,400	27,500	31,500	36,300	2,000	単身可
馬見ヶ崎1号	山形市円応寺町21-27	1	502	5F	S53	3DK	59.3	一般用	18,000	20,700	23,700	26,800	30,600	35,300	2,100	単身可
桧町2号(B)	山形市桧町四丁目12-20	1	507	5F	S58	3DK	64.2	一般用	21,700	25,000	28,600	32,300	36,900	42,600	2,000	単身可
土屋倉1号	上山市美咲町2-3	1	404	4F	S42	3DK	51.8	一般用	12,400	14,300	16,400	18,500	21,100	24,400	1,500	単身可
鷺ヶ袋1号	上山市旭町二丁目7-1	1	145	4F	S51	3DK	54.6	一般用	13,000	15,000	17,200	19,400	22,200	25,600	1,500	単身可
鷺ヶ袋2号	上山市旭町二丁目7-2	1	244	4F	S52	3DK	55.7	一般用	13,500	15,600	17,900	20,100	23,000	26,600	1,500	単身可 事故物件
長清水4号	上山市長清水一丁目10-14	1	432	3F	H5	3DK	67.7	一般用	21,300	24,600	28,200	31,800	36,300	41,900	1,400	単身可
長崎	東村山郡中山町大字長崎8035-205	1	402	4F	S55	3DK	62.8	一般用	17,100	19,800	22,600	25,500	29,100	33,600	1,600	単身可
南寒河江2号(A)	寒河江市大字高屋字西浦100-5	1	234	3F	S60	3DK	62.6	一般用	16,900	19,500	22,300	25,200	28,800	33,200	1,400	単身可
南寒河江2号(B)	寒河江市大字高屋字西浦100-5	1	242	4F	S60	3DK	64.2	一般用	17,300	20,000	22,900	25,800	29,500	34,100	1,400	単身可
谷地1号	西村山郡河北町谷地荒町東一丁目4-1	1	145	4F	S55	3DK	59.3	一般用	14,500	16,800	19,200	21,700	24,800	28,600	1,500	単身可
左沢	西村山郡大江町大字藤田264-3	1	303	3F	S54	3DK	59.3	一般用	13,300	15,400	17,600	19,800	22,700	26,100	1,200	単身可
楯岡	村山市楯岡笹田四丁目6-23	1	145	4F	S51	3DK	54.6	一般用	12,900	14,900	17,000	19,200	22,000	25,300	1,400	単身可
大石田	北村山郡大石田町大字大石田甲623-157	1	302	3F	S56	3DK	59.4	一般用	13,700	15,900	18,200	20,500	23,400	27,000	1,200	単身可
計		15														

- 1 単身可の要件は、60歳以上の方、身体障がい者(1～4級)、精神障がい者(1～3級)、知的障がい者(A・B)、生活保護受給者等です。
- 2 裁量階層とは、障がい者、高齢者、18歳までの子供の方がいる世帯等の場合で、詳しいことは当事務所へおたずねください。
- 3 敷金は家賃の3ヶ月相当の額が必要になります。
- 4 入居する際、原則県内在住の保証人が2名必要になります。(県内に保証人がいない方は相談してください。また、保証業者の利用もできます。)
- 5 駐車場は1台分使用できますが、使用料は入居者の負担になります。(団地によっては全戸数分ないところもあります。)
- 6 入居の時期は、申込みからおおむね2～3ヶ月後となります。